

## 省エネルギー（省エネ）

<p><b>概要</b></p>	<p>地球温暖化が世界規模で問題となり温室効果ガスの低減が急務となっている。その中でもっとも大きな割合を占めるのは二酸化炭素であるが、これを排出する化石燃料の消費を大幅に抑えることが求められている。燃料の消費の低減（省エネ）はまた、エネルギーコストを低減し収益にも貢献することになるので、大きな投資を要しない運用での改善、パソコンなどによるエネルギー管理システムや制御装置の改善など比較的少ない投資による省エネ、設備を大きく変え改善する省エネなどに分けられるが投資対効果を定量的に検討した計画に基づいた省エネが求められる。</p>
<p><b>最新情報</b></p>	<p><b>&lt; 関連法規の動き &gt;</b>          第2次石油ショック後の1979年にエネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）が公布、施行された。京都議定書の結果を受けて1998年に改正され、さらに2003年に産業部門だけでなく業務部門、民生部門も大きな省エネを図るべく規制範囲が拡大・強化された。化石燃料の消費抑制と二酸化炭素排出量排出抑制が大きな柱。          その他、地球温暖化防止法、エネ革税制など。将来、環境税の導入などが検討されている。</p> <p><b>&lt; 関連技術の動き &gt;</b>          業界の最もよい効率にある年限以内を実現することを求めるトップランナー方式。          エコマーク、国際エネルギースタープログラムの運用。          エアコンや冷凍機などのCOP（成績係数）の向上をはじめとする各種省エネ技術。          低価格インバータ採用での回転数制御、高周波蛍光灯の採用など高効率照明方式。</p> <p><b>&lt; 業界の動き &gt;</b>          ESCO事業（エネルギーサービス事業）の拡大。          BEMS、HEMSの開発促進（ビルや家庭のエネルギー管理システム）。          省エネ法対応中長期計画へのエネルギー管理士派遣業務。</p> <p><b>&lt; 今後の課題 &gt;</b>          環境税対応及びCO<sub>2</sub>排出権取引への対応など</p>
<p><b>当センターの活動</b></p>	<p><b>&lt; セミナー・出版物の紹介 &gt;</b>          現状ではセンターとしての活動計画はなし。</p>